

北陸地方整備局
記者発表・資料配付

・記者発表	平成16年10月27日
・資料配付	20時00分
日時	

件名	「平成16年新潟県中越地震」災害状況について(第20報)
----	------------------------------

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	新潟県政記者クラブ 新県政記者クラブ
-----	-----------------------

発表概要	平成16年10月23日17時56分頃発生した新潟県中越地方を震源とした地震による北陸地方整備局管内における被害概況について
------	---

	北陸地方整備局	TEL(代表)025-266-1171	
問い合わせ先	所属	氏名	電話
	企画調査官	栗原 淳一	内線3113
	都市・住宅整備課長	畑 めぐみ	内線6161
	河川計画課長	守安 邦弘	内線3611
	道路計画課長	中前 茂之	内線4211
	港湾空港情報管理官	阿原 進	内線60-370

北陸地方整備局災害対策本部情報（第20号）

平成16年10月27日19時00分現在

1. 北陸地方整備局災害対策本部防災状況

国土交通省北陸地方整備局は、10月23日18時00分に災害対策本部を設置した。現在、非常体制を継続中である。

なお、27日10時40分頃に発生したM6.1の地震に関する被災情報を収集中である。

2. 北陸地方整備局 所管施設関係被害 総括情報

【道路関係】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添1

国道8号長岡市宮本及び、国道17号川口町和南津トンネルの2箇所で全面通行止。

国道17号川口町天納等4箇所のその他の規制箇所では、主に地域交通に開放。

国道8号、17号、116号の被災箇所22箇所については復旧作業を実施、現在までに12箇所を復旧済。

この他、県管理の国道や地方道で118箇所（109 118）が全面通行止。

国道17号和南津トンネルは応急復旧に着手。

【河川関係】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添2

10:40頃発生した余震により巡視点検を実施中。（以下は余震以前のもの）

信濃川本川（30k妙見堰）

・今後操作不能となるおそれがあるため、7番ゲートを除き全開している。（長岡市上水道の取水維持のため）

・妙見堰管理支所の通信用鉄塔（高さ28.2m）が転倒する恐れが生じていることが判明したため、長岡市とともに近隣住民の方々に事情を説明し、住民の方々に自主避難していただいた。直ちに補強対策を行い、順次、撤去作業開始予定。

上記以外にも雨水や水位の上昇により堤体が深刻な事態になる可能性が高い箇所など、特に緊急性の高い7箇所について、直ちに応急復旧を着手あるいは着手予定。

それ以外の箇所も引き続き、早期復旧に向けて工法を検討中。

なお、比較的軽微な被災箇所については、適宜、修復中。

【自治体への支援等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添4

災害対策機械等の派遣

小千谷市内の被災住民避難所に照明車5台を派遣し、夜間照明及び電源供給を実施中。

長岡市妙見の土砂崩落現場へ照明車7台、遠隔操縦式重機3台、支援車2台を派遣中。その他の被災箇所にも災害対策機械等を派遣中。

栃尾市内の断水世帯に造水車1台による生活用水供給を実施中。

簡易トイレの設置

建設業関係3団体が北陸地方整備局の依頼により小千谷市等の被災地に827個の簡易トイレを設置中。

(社)日本土木工業協会北陸支部、(社)日本道路建設業協会北陸支部、(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部

砂防の点検

新潟県の要請により、10月27日から31日にかけて、土砂災害対策緊急支援チームを募り、新潟県中越地震の震度5弱以上の地域において、地すべりや山腹崩壊が集中しており、人命に影響を及ぼす恐れの高い市町村を対象に、土砂災害危険箇所等を点検するため、崩壊地等の点検を行うこととしていましたが、27日10:40頃の余震により一時見合わせていました。

しかし、28日より再開することとし、総勢約100名規模で28日から31日にかけて実施します。詳細は別紙2-1を参照願います。

新着情報、前発表資料との相違部分についてはアンダーラインをしています。

【道路関係】

(直轄国道)

全面通行止 2箇所

関係事務所	場所	被災概要	復旧状況	交通規制状況
長岡国道事務所	国道8号 (長岡市宮本 宮本除雪ステーション～宮本東方町)	路面陥没 (観音橋、宮本橋を含む区間)	応急対策中	27日11時2分から全面通行止め 主要地方道長岡西山線および県道宮本大島線を介して迂回可能
	国道17号 (川口町和南津トンネル 257.0kp)	トンネル内のコンクリート剥離(崩落)	応急対策中	23日午後7時から全面通行止め 地域交通は県道中山竜光堀之内線を介して迂回可能 (ただし、余震で点検通行止め)

その他の規制箇所 4箇所

関係事務所	場所	被災概要	復旧状況	交通規制状況
長岡国道事務所	<u>国道17号</u> (川口町天納 263.5kp)	<u>道路崩壊(JRを含む)延長60～80m</u>	応急対策中	23日午後6時45分から全面通行止め <u>25日午前1時から地域交通に開放</u>
	<u>国道17号</u> (小千谷市高梨町～小千谷市ひ生 269.0kp)	<u>小千谷バイパス(越の大橋西詰交差点～小千谷大橋間)路面陥没・小千谷大橋橋脚損傷</u>	応急対策中	23日午後8時20分から全面通行止め <u>25日午後6時30分から地先交通に開放</u>
	<u>国道17号</u> (川口町牛ヶ島 262.5kp)	<u>のり面崩壊</u>	応急対策中	25日午前9時35分から全面通行止め <u>25日午後5時から地先交通に開放</u>
	<u>国道17号</u> (川口町前島 259.4kp)	<u>避難勧告発令(地滑りの恐れ)</u>	応急対策中	25日午前10時30分から全面通行止め(緊急車両のみ通行可)

復旧済箇所 12箇所

関係事務所	場所	復旧状況
長岡国道事務所	国道8号 比角跨線橋 (柏崎市比角 94.0kp)	23日午後10時 通行止解除
	国道8号 柏崎バイパス豊田橋 (柏崎市原町 89.0kp)	24日午前0時 擦り付け復旧完了
	国道8号 柏崎バイパス半田地先 (柏崎市半田～希望ヶ丘 92.8kp～93.4kp)	24日午後5時 応急復旧完了のため通行止解除
	国道8号 大積橋 (長岡市大積 73.7kp～74.0kp)	24日午後3時 大積橋 復旧完了 25日午前0時45分 通行止解除
	国道8号 稲葉川橋 (長岡市福島 57.0kp)	25日午後4時30分 通行止解除
	国道8号 亀貝IC (長岡市亀貝 57.2kp)	25日午後4時30分 通行止解除
	国道8号 宮本橋 (長岡市宮本 69.1kp)	25日午前0時45分 通行止解除 (片側交互通行)
	国道17号 板木橋 (小出町虫野 243.8kp)	24日午後2時 通行止解除

国道17号 長倉高架橋 (長岡市長倉 282.0kp)	24日午後2時 通行止解除
国道17号 小千谷市 道の駅「ちぢみの里おぢや」 付近 (小千谷市山寺 265.2kp)	25日午後6時30分 通行止解除
国道116号 柏崎市長崎 (柏崎市長崎 1.32kp)	24日午後7時15分 通行止解除
国道116号 寺泊町下桐 (寺泊町下桐 32.41kp及び32.45kp)	24日午後4時 通行止解除

(補助国道及び地方道)

全面通行止 118 箇所

道路種別	全面通行止め箇所数	現在までの規制箇所数	現在までの解除箇所数
補助国道	<u>29</u>	<u>50</u>	<u>21</u>
地方道	<u>89</u>	<u>122</u>	33
合計	<u>118</u>	<u>172</u>	<u>54</u>

【河川関係】

本日 27日 10:40頃発生した余震により、各事務所は巡視点検を実施した。

19:00現在では、阿賀野川、関川及び三国川ダム管理事務所における巡視点検が終了、異常は確認されていない。

ひきつづき、信濃川河川事務所、信濃川下流河川事務所、湯沢砂防事務所管内の巡視点検を実施中。

本日の余震以前の被害状況は下表のとおりです。

(直轄河川)

河川	被害状況(箇所)			
	亀裂	のり面崩壊・沈下	堰・水門等施設	計
信濃川下流	1	0	0	1
信濃川	75	17	4	96
魚野川	39	7	5	51
合計	115	24	9	148

主な被害状況

- 1) 信濃川(長岡市三俣野町、右岸 29.1k)
裏法崩れ発生(延長150m、天端幅7mのうち4mが欠損) 応急復旧として盛土工、シート張工を実施。
25日 24:00に完了。
- 2) 信濃川本川(30k 妙見堰)
今後操作不能となる可能性があるため、7番ゲートを除き全開している。(長岡市上水道の取水位維持のため)
なお、妙見堰管理支所の通信用鉄塔(高さ28.2m)が転倒する恐れが生じていることが判明したので、長岡市とともに近隣住民の方々に事情を説明し、住民の方々に自主避難していただいた。直ちに補強対策を行い、順次、撤去作業を実施中。
- 3) 上記以外にも雨水や水位の上昇により堤体が深刻な事態になる可能性が高い箇所など、特に緊急性の高い7箇所については、直ちに応急復旧を着手あるいは着手予定。
それ以外の箇所についても引き続き、早期復旧に向けて工法を検討中。
なお、比較的軽微な被災箇所については、適宜修復中。

(補助河川)

都道府県	河川名	被害状況(箇所)			
		亀裂	河川埋塞・沈下	堰・水門等施設	計
新潟県	刈谷田川	3	0	0	3
	釜沢川	0	1	0	1
	渋海川	1	1	0	2
	朝日川	0	1	0	1
	その他34河川	20	53	2	75
合計	38河川	24	56	2	82

被害のあった河川(38河川)

刈谷田川、浦瀬川、椿田川、太田川、釜沢川、稲葉川、渋海川、黒川、朝日川、野辺川、茶郷川、道見川、田河川、和田川、越又川、破間川、芋川、赤沢川、東川、西川、小木城川、高鳥川、柿川、湯殿川、国沢川、樽井川、逆谷川、鹿熊川、浦加桂川、相川川、名木沢川(以上 信濃川水系)

鯖石川、石黒川、石川(以上 鯖石川水系)

郷本川(以上 郷本川水系)

島崎川、小木川(以上 島崎川水系)

相場川(以上 相場川水系)

河川閉塞・沈下には、法面崩れ箇所・噴砂箇所を含む。

(ダム)

国及び県等の管理ダム

北陸地方整備局が管理している三国川ダム他2ダム、新潟県他が管理している22ダムでは、地震発生直後にダム本体の点検を速やかに実施し、安全であることを確認。

27日10:40頃の余震後においても震度4以上を観測した地域の三国川ダム及び県管理の14ダムで速やかに点検を実施し、安全であることを確認。

発電及び農業用等の利水用の管理ダム等

河川にある47ダム、河川以外にある3調整池について、地震発生直後に点検を実施した結果、44ダムについては安全であることを確認した。3ダム及び3調整池では堤体に一部の変状等が確認されたため、25日及び26日に現地において、国土交通省国土技術政策総合研究所等の専門家から被害程度の判定及び対策に関する指導を得た。

また、3ダムは地震発生前から貯水池は空虚、3調整池は24日から貯水した水を抜きはじめ、25日19時までには空虚となった。

なお、27日10:40頃の余震後、3ダム及び他の点検対象の21ダムは点検が完了し安全であることを確認。

【下水道・公園・住宅関係】

7カ所の下水処理場で被害発生（今後も増加の可能性有り）

被害が発生した市町村は、長岡市、柏崎市、十日町市、見附市、和島村、六日町、堀之内町

処理場	ポンプ場	管渠
7	10	18

越後丘陵公園、奥只見レクリエーション都市公園、国上健康の森公園（分水町）、小出公園（小出町）、ふれあい公園（吉田町）で園地内に亀裂などの被害が発生

【自治体への支援状況】

災害対策機械の派遣（別紙 4 - 1）

隣接する 3 地方整備局（東北、関東、近畿）の協力を得て、被災箇所に災害対策機械等を派遣中。（照明車 18 台、画像伝送装置 3 設備、災害対策本部車 1 台、排水ポンプ車 3 台、造水車 1 台）

派遣中の災害対策機械

災害対策機械	台数	備 考
照明車	<u>18 台</u>	小千谷市内の避難場所及び小千谷市妙見の被災地に配備
画像伝送設備	3 設備	衛星通信車 2 台、Ku-SAT 1 対向 1
災害対策本部車	1 台	
排水ポンプ車	3 台	
造水車	1 台	26 日夕方から栃尾市西谷生活改善センターで稼働中

1 画像伝送装置（Ku-SAT）：通信衛星を利用して画像等の情報を伝送する通信装置

簡易トイレの設置

建設業関係 3 団体 が北陸地方整備局の依頼により小千谷市等の被災地に 827 個の簡易トイレを設置中。

（社）日本土木工業協会北陸支部、（社）日本道路建設業協会北陸支部、（社）プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部

土砂災害対策緊急支援チームによる崩壊地等の点検（別紙 4 - 2）

新潟県の要請により、10月27日から31日にかけて、土砂災害対策緊急支援チームを編成し、新潟県中越地震の震度5弱以上の地域において、崩壊地等の緊急点検を行う。

衛星携帯電話の提供

新潟県からの要請により、山古志村の復旧作業に活用するため、10月26日14時から北陸地方整備局所有の衛星携帯電話を長岡地域振興局に貸し出している。

現地画像の配信

新潟県の要請により、新潟県庁に設置した情報交換端末に被災地映像を配信している。画像配信は、管内に北陸地方整備局が設置した光ケーブル網を利用している。

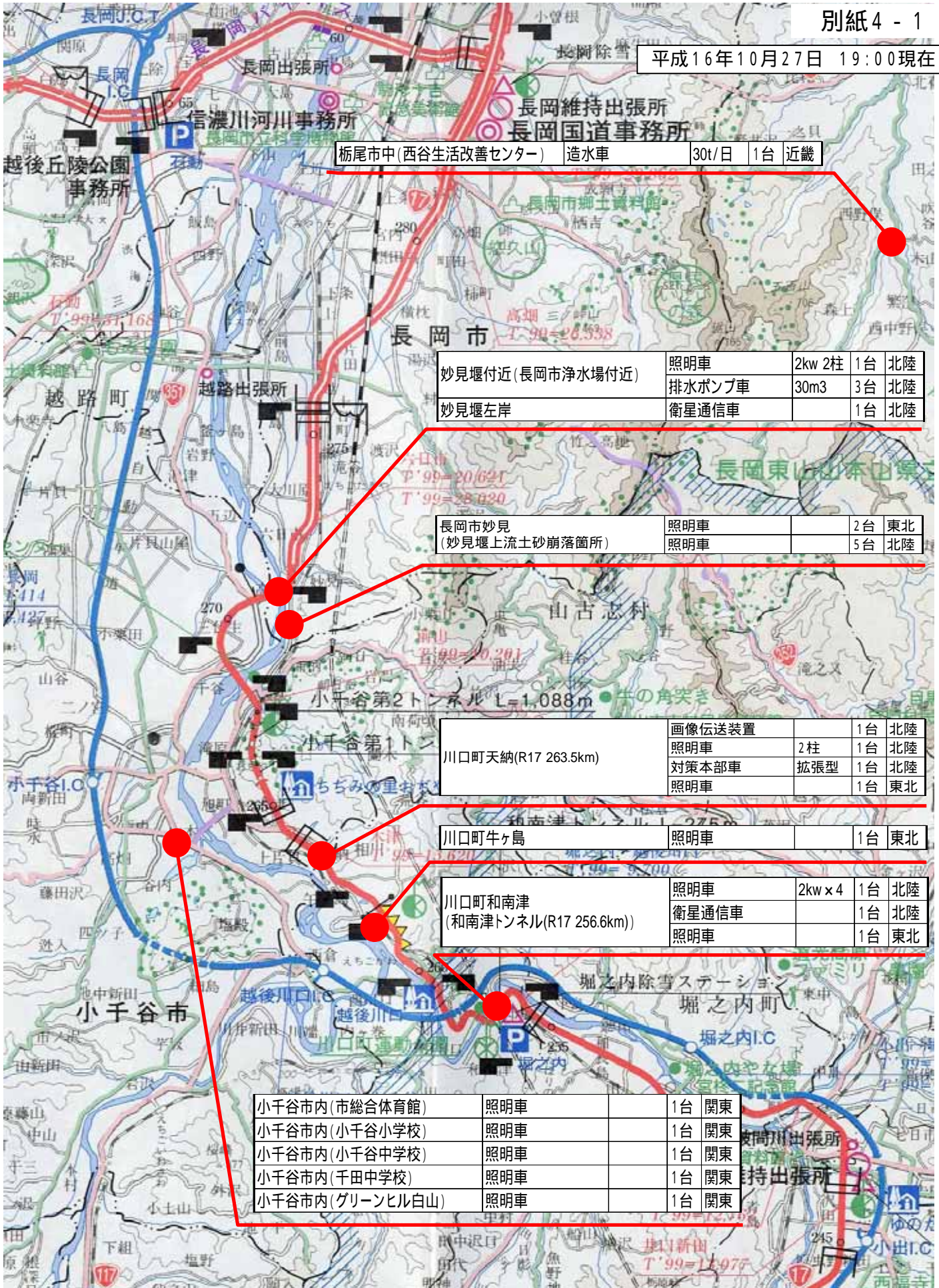
下水道

- 1) 10月26日、国土交通省下水道事業調整官、国土技術政策総合研究所研究官、日本下水道事業団他計6名が被災の著しい堀之内町他の現地調査を実施した。
- 2) 新潟県内各地において下水道施設に甚大な被害が多発。国土交通省は新潟県からの要請を受け、県内被災市町村の早期復旧を支援するため、「新潟県中越地震下水道災害復旧支援本部」を、新潟県、北海道、東北各県及び政令市等と共同で27日に設置し、技術的助言等を行うこととした。

住宅関係

- 1) 新潟県及び関係市は、10月24日に被災建築物の応急危険度判定を開始した。
- 2) 国土交通省は、新潟県からの支援要請に基づき、25日付けで北陸地方整備局内に判定支援調整現地本部を設置し、新潟県に協力して判定支援を開始した。
(判定支援調整現地本部組織)
国土交通省、(独)都市機構、住宅金融公庫、(財)建築防災協会
- 3) 10月26日までに、新潟県及び近隣地方公共団体等から派遣された応急危険度判定士により、長岡市、小千谷市、十日町市、柏崎市、堀之内町等で判定が行われている。

平成16年10月27日 19:00現在



栃尾市中(西谷生活改善センター)	造水車	30t/日	1台	近畿
------------------	-----	-------	----	----

妙見堰付近(長岡市浄水場付近)	照明車	2kw 2柱	1台	北陸
	排水ポンプ車	30m3	3台	北陸
	衛星通信車		1台	北陸

長岡市妙見 (妙見堰上流土砂崩落箇所)	照明車		2台	東北
	照明車		5台	北陸

川口町天納(R17 263.5km)	画像伝送装置		1台	北陸
	照明車	2柱	1台	北陸
	対策本部車	拡張型	1台	北陸
	照明車		1台	東北

川口町牛ヶ島	照明車		1台	東北
--------	-----	--	----	----

川口町和南津 (和南津トンネル(R17 256.6km))	照明車	2kw x 4	1台	北陸
	衛星通信車		1台	北陸
	照明車		1台	東北

小千谷市内(市総合体育館)	照明車		1台	関東
小千谷市内(小千谷小学校)	照明車		1台	関東
小千谷市内(小千谷中学校)	照明車		1台	関東
小千谷市内(千田中学校)	照明車		1台	関東
小千谷市内(グリーンヒル白山)	照明車		1台	関東

< 参 考 資 料 >

1. 派遣の目的

新潟県中越地震により新潟県内各地で地すべりや山腹崩壊等の土砂災害が多発し被害が生じている。今後も余震や降雨により新たに地すべり等の土砂災害発生危険性が高いことから、早急に人命に影響を及ぼすおそれのある土砂災害危険箇所等を点検し、2次災害防止に寄与することを目的とする。

なお、本派遣は、新潟県知事からの要請に基づき実施するものである。

2. 点検日時

平成16年10月28日(木)～10月31(日)の4日間

(27日10:40頃に発生した強い余震により、27日より予定していた調査を28日より再開します。)

3. 対象市町村

新潟中越地震の震度5弱以上の地域において、地すべりや山腹崩壊が集中しており、人命に影響を及ぼす恐れの高い箇所を有する市町村を対象とする。

調査予定市町村(16市町村:これまで観測された地震での最大震度で整理)

震度6強:小千谷市、十日町市

震度6弱:栃尾市、長岡市、安塚町、川西町、六日町、越路町、中里村

震度5強:小出町

震度5弱:広神村

震度不明:山古志村、守門村、堀之内町、川口町、大和町

4. 点検対象地域

土砂災害危険箇所を中心に人家等に著しい影響を及ぼす恐れのある地すべりや崖くずれ等の可能性のある箇所を対象に点検を行う。立ち入りが困難な地域については、別途実施する。

5. 土砂災害対策緊急支援チームの体制

土砂災害対策緊急支援チームは、国土交通職員、都道府県職員及び砂防ボランティアより編成される。なお、北陸地方整備局湯沢砂防事務所破間川(あぶるまがわ)出張所に現地本部を28日AM8時に設置する。

1) 土砂災害対策緊急支援チーム現地本部

(1) 構成

本部長 杉浦 信男 国土技術政策総合研究所危機管理技術研究センター長

構成員 国土交通省河川局砂防部

北陸地方整備局

新潟県土木部

(2)現地本部 設置場所等

本部：北陸地方整備局湯沢砂防事務所破間川出張所

住所：北魚沼郡湯ノ谷村大字井口新田字下原 2 4 2 - 5
0 2 5 7 9 - 2 - 1 1 0 5

2) 支援チーム参加機関

(1)構成

国土交通省関係組織

北陸地方整備局：湯沢砂防事務所、松本砂防事務所、立山砂防事務所、
金沢河川国道事務所、飯豊山系砂防事務所、神通川水系
砂防事務所、阿賀野川河川事務所

関東地方整備局：利根川水系砂防事務所

(2)都道府県

新潟県、山形県、福島県、群馬県、長野県、富山県、石川県

(3)砂防ボランティア

直轄関係ボランティア団体

湯沢砂防、松本砂防、立山砂防、飯豊山系砂防、阿賀野川砂防、

(利根川水系砂防：依頼中)の各直轄関係ボランティア団体

県内及び隣県の砂防ボランティア団体

富山県砂防ボランティア協会外 6 県に依頼中

(4)体制

1 チーム 3 名を基本とし、調査を実施する。

問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局	河川部	地域河川調整官	青木	義男
	"	建設専門官	上原	信司
	"	建設専門官	石川	俊之

電話025-266-1171(内線3517・3616)

現地本部

2 8 日 A M 8 時設置

湯沢砂防事務所 破間川(あぶるまがわ)出張所

北魚沼郡湯ノ谷村大字井口新田字下原 2 4 2 - 5

TEL 02579-2-1105

北陸地方整備局災害対策本部情報（第20号）

平成16年10月27日19時00分 現在

1. 北陸地方整備局災害対策本部防災状況

国土交通省北陸地方整備局は、10月23日18時00分に災害対策本部を設置した。現在、非常体制を継続中である。

2. 北陸地方整備局管内各事務所の防災体制状況

北陸地方整備局管内の各事務所の防災体制は次のとおりである。

県名	事務所名	防災体制状況		
新潟県	高田河川国道事務所	注意	警戒	非常
	信濃川河川事務所	注意	警戒	非常
	信濃川下流事務所	注意	警戒	非常
	湯沢砂防事務所	注意	警戒	非常
	長岡国道事務所	注意	警戒	非常
	新潟国道事務所	注意	警戒	非常
	越後丘陵公園事務所	注意	警戒	非常
北陸地方整備局管内各防災体制別事務所数		0	5	2

ただし、防災体制状況における各体制の基準は以下のとおり。

体制基準	地震災害時	風水害時
注意体制	・震度4の地震により大きな被害が発生した場合	・河川が警戒水位に達すると予想される、又は道路通行規制を行う必要が予想される、又は海洋で油流出の恐れがある場合等
警戒体制	・震度5弱又は5強の地震が発生した場合	・警戒水位以上の高水が予想される、又は道路交通規制を行う必要性がきわめて高くなった、又は海洋で大規模な油が流出した場合等
非常体制	・震度6弱以上の地震が発生した場合	・洪水により重大な被害が発生、又は道路で広範囲にわたって被害が発生、又は海洋に油回収船を出動させる見込みがある場合等